

【別添 2】

「自動車ドア水圧体験装置」制作業務委託評価基準

審査項目	審査内容	配点	
業務の理解度・計画	本業務の趣旨、業務内容を十分に理解し、当施設展示ホールメイン展示品（体験装置）としてふさわしい計画となっているか。	15	
業務内容	独創性	本事業の目的に合致する内容で、魅力的な独自の提案があるか。 市民が水害に対する認識が変わったと感じられる提案となっているか。	10
	装置の内容	当局が指定する制作エリア内に納まるものであるか。 圧力設定（水深設定）は、3段階となっているか。 圧力設定等の動力源は、単相100Vとなっているか。	10
	体験者の操作	体験者が、容易に体験できる構造になっているか。 体験者が、自ら圧力設定（水深設定）を選択し、体験できるか。	10
	見学者の目線	見学者にも、体験者の圧力設定（水深設定）が分かりやすくなっているか。	5
	デザイン・演出	体験装置とパネル等に一体感があるデザインとなっているか。 視覚・聴覚などに訴える臨場感ある効果的な演出ができているか。	15
	安全性 耐久性	高齢者までの市民が体験するにあたり、安全対策は十分に取られているか。 多数の体験者の利用に十分耐えうる強度を有しているか。	10
	説明表示	体験の目的、操作手順及び水害時の注意事項などの説明が、パネル等で市民に分かりやすく説明表示されているか。	5
メンテナンス サポート体制	使用に伴う劣化を考慮したメンテナンス性が優れたものであるか。 故障時等のサポート体制は適切であるか。	10	
価格評価	適正な見積金額となっているか。	10	
合計		100	